

第10回大阪府地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 1 日時 平成18年6月1日(木)13時30分～15時00分
- 2 場所 大阪キャッスルホテル7階「菊」
- 3 出席委員 奥林委員長、辻本委員、中島委員、永田委員、服部委員、宮嶋委員、松澤委員、山谷委員(全委員出席)
- 4 議題
 - (1) 部会の設置について
 - ・18年度運営体制の概要説明
 - ・部会設置に伴う議事規程の改正
 - ・部会委員及び部会長の指名
 - (2) 公立大学法人大阪府立大学の役員報酬の支給基準について
 - ・委員会から意見の申し出に関する確認
 - (3) 公立大学法人大阪府立大学の年度計画について
 - (4) 地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度計画について
 - (5) その他
 - ・次回の開催日程

5 議事概要

開会

< 議事項目の確認 >

委員長より、昨年度の審議経過、本年度の審議予定事項を確認した後、本日の議事項目を確認した。また、議事に先立って、府立病院機構の井上理事長から法人設立の報告と役員紹介があった。

議事

(1) 部会の設置について

< 部会設置及び議事規程改正に関する資料の説明 >

事務局より、資料1-1「大学部会及び病院部会の設置について」及び資料1-2「大阪府地方独立行政法人評価委員会議事規程(改正案)」の2点について説明を行った。

< 部会と委員会の関係に関する意見 >

事務局の説明について、次のとおり、委員から意見があった。

- ・部会と委員会の関係について、議事規程(資料1-1)では「評価案など、部会の審議結果の報告を受け、これを決定する」と書かれているが、委員会が部会から報

告を受けることだけでなく、委員会からも部会に対して調査審議をお願いするという、双方向の関係を示した規定を加えた方がいいのではないかと。その方が部会と委員会が機動的に動けると感じる。すでに条例の中で触れられているかもしれないが、検討をお願いしたい。

委員からの意見に対して、事務局より次のとおり回答した。

・評価委員会条例の第10条で「この条例に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める」と規定されており、委員会から部会にこういうことを調査してほしいといったことについては、この規定の中で読めるのではないかと考えている。

<部会の設置、議事規程の改正に関する決定>

ほかに意見がなかったため、委員長から各委員に諮った結果、部会の設置、議事規程の改正について、委員会として決定した。

<部会に所属する委員及び部会長の指名>

引き続き、評価委員会条例第6条第2項及び第3項の規定に基づき、部会委員及び部会長に関する委員長の指名に移った。委員長の指示により指名(案)を配布し、事務局から読み上げを行った後、委員長が各委員に意義のないことを確認し、指名(案)のとおり決定した。

(2) 公立大学法人大阪府立大学の役員報酬の支給基準について

<役員報酬の支給基準の変更に関する資料説明>

事務局より、資料2「公立大学法人大阪府立大学 役員報酬規程の改正概要」について、改正の要点を中心に説明を行った。

<委員会として意見の申し出がないことの確認>

委員長より、役員報酬支給基準の変更手続、本手続に関する委員会の権限について説明した後、申し出るべき意見の有無を確認したところ、委員からの意見がなかった。このため、委員会として意見の申し出はないことを決定した。

(3) 公立大学法人大阪府立大学の年度計画について

<18年度計画及び18年度予算に関する資料説明>

事務局より、18年度計画策定にあたって重視した点について次のとおり説明するとともに、資料3-1「公立大学法人大阪府立大学 平成18年度計画の概要」により概要説明を行った。

・1点目は、平成17年度に新規採択された文部科学省の大学教育改革の支援事業を活用した学部教育及び大学院教育の充実・改善。2点目は、中期計画の早期・着実な達成を図るため、3年以内の検討など一定の猶予を定めた項目をでき得る限り前倒し実施。また、数値目標を設定した項目についても、17年度の数値目標値からさらに高めた。3点目は、大学の総合力の強化に向けて、高度研究型大学にふさわ

しい教育研究環境を確保するため、本格的に学舎整備に取り組むこと。以上の3点を重視して18年度計画を策定した。

さらに、18年度予算について、資料3-2「公立大学法人大阪府立大学 平成17・18年度年度計画対照表」の43ページにより概要説明した。

<大学院教育の充実の項目に関する質疑>

『「魅力ある大学院教育」イニシアティブ取組事業を通じた大学院教育の充実』の内容について委員から質問があり、事務局から次のとおり回答した。

- ・文部科学省補助事業に採択され、相当の補助金を活用して、例えば学生を相当数、海外で学ばせるとか、海外研修の実施が可能になったということが非常に大きな成果の一つであり、大学院教育を充実できた要因の一つとなっている。これは看護系なので、海外の病院に行って、向こうの看護師等々とコミュニケーションを交わしながら教育ができるということが今までにない大きな特徴となった。

<18年度計画の目標設定に関する質疑・意見>

また、別の委員から、資料3-2の記載について、次のとおり質問があった。

- ・大体17年度計画より18年度計画のほうがいろんな項目でさらに一歩進んでいて、なかなか頑張っているというのはよくわかるが、2点ほど奇異な感じがするので説明をお願いしたい。1点目は「産学官連携の拡充」の受託研究や共同研究の目標値で、17年度計画と18年度計画を比較すると目標値自体は確かに伸びているが、17年度実績値より18年度目標値が低く設定されている。もちろんこういうのは毎年必ず伸びるとは限らないが、何となく違和感がある。
- ・2点目は、資料3-2の10ページの単位互換制度のところ、17年度計画には「100科目を対象として実施する」という数値目標を掲げていたものが、18年度計画には、「単位互換制度を実施する」と少し後退ぎみの表現になっているように感じる。この2点について、なぜこういう計画になったのかということをご説明いただきたい。

まず、委員の1点目の質問に対して、事務局から次のとおり回答した。

- ・受託研究の件数としては、17年度実績132件に対して18年度計画の目標は120件となっており、確かに数値としては落ちている。17年度の外部研究資金の総額で見ると、対前年度比で最終的には130%を超えるという状況まで頑張った。これは、法人化に先立って、学長が、外部研究資金の獲得を各教員に強く訴え、さらに、組織的には産学官連携機構を設置することで、産学官連携の全面的な展開が可能になった成果と考えている。ただし、これらの実績値の分析作業を進めているが、金額の増加要因としては、2,000万円以上を取った教員が2倍に膨れ上がったことが非常に大きく、18年度においても同じような実績を出せるのかという議論があり、その結果、18年度の目標を設定するにあたっては、16年度実績と17年度実績の平均値をベースとして、さらに18年度の計画をさらに積み上げる形で15%にさせていただいた。

次に、2点目の質問に対して、事務局から次のとおり回答した。

- ・単位互換制度については、17年度実績としては、目標とした100科目は達成しており、18年度もほぼ同程度達成できると考えている。ただし、単位互換制度の目的として、対象となる大学数を増やしてお互いに交換することはいいと思うが、科目数を厳密に提示してこれを増やすことについて果たして意味があるのか、あるいは少し考え直したほうがいいということもあり、18年度の目標設定に際しては科目数に関する具体的な目標数値を出すことを少し遠慮させていただいたというのが実情である。

事務局の1点目の回答に関連して、次のとおり、委員から意見が示された。

- ・17年度は一生懸命やったから予想外に良い実績が出たが、18年度もその実績ベースで設定すると達成できないかもしれないので、割り引いて考えている、という理解でいいのか。確かに、件数だけがすべてを物語るわけではないので、たぶん件数の設定というのは難しいと思う。そうすると、外部研究資金の総額とか共同研究の件数といった数値ではなく、もう少し研究の質と量が上がるような目標設定をした方がいいのではないかと。数値の設定に平均値云々と言うよりも、実態の中身を見て、連携先がまだ少ないのであれば、受託研究の質の向上みたいなところに目先を変えるべきと思う。ただし、質の向上と言うと、また逃げ口上になってしまうので、そこは具体的に書く必要があるが……。少し計画の目標値なり目標の立て方を工夫したほうが、研究者にとっても、大学にとっても、より現実的でお互いが幸せな感じになるのではと思う。

委員からの意見に対して、次のとおり、事務局から回答した。

- ・ご指摘のとおりで、現在、17年度実績の数字が出てきた段階なので、研究分野別の分析などの作業を進めているところである。そういう中で、教員1人当たり、または分野別というところの実態を押さえながら、18年度の実質的な学内の目標を明確にしていきたいと考えている。

さらに、2点目の事務局の回答に対しても、次のとおり、委員から意見が示された。

- ・単位互換制についても全く同じ考え方で、「100科目を対象として実施する」という目標を17年度に達成できたので、18年度は科目の数を書かないたというのは、そのとおりだと思うが、だったら、100科目を対象にして単位互換制度をやってみて、次にやらないといけないことは、例えばもっと細かい単位互換制度のバックアップの体制かもしれない。そうすると、むしろ年度計画では、単位互換制度を実施するという科目の数を書くのではなくて、初年度にやってみて明らかになった課題を書いたほうがいいのではないかと。思う。

委員からの意見に対して、次のとおり、事務局から回答した。

- ・単位互換制度というのは、確かに科目数だけを見ておってもだめだと思い、例えば受講者数がどのように動いているか、我々の大学から例えば大阪市大のほうに何名が受けに行っているか、向こうから何名来ているかといった数字もそれぞれ見てい

かないと、極端な場合、先生の努力、我々の努力にもかかわらず、実際に互換制度を利用している学生が1名とか2名といった科目も存在する。そういったことで、ただ単に科目数だけが拳がっていることには 初年度の17年度は、とにかくある目標を定めて、当然こう行こうと頑張るが、今ご指摘があったように、だんだん、中身とか、それはどのように行われているか、その辺に着目していくというのは1つ検討に値するかと思う。

以上のやりとりを踏まえ、公立大学法人の年度計画及び業務実績報告について、次のとおり、委員長からコメントがあった。

- ・18年度の年度計画は既に提出されており、評価委員会が年度計画の適・不適を評価するわけではない。17年度の業績を評価するために、具体的に業績の内容のヒアリングを行い、その目標を達成しているかどうかを評価することになるので、そういう観点から、18年度計画の目標そのものの内容を確認されたということだと思ふ。したがって、18年度の実績評価のときに、こういう状況なり、あるいはこういう状況のもとでこういうことをやったということを詳しく書いていただければ、それを我々は評価の上で考慮することになると思う。最終的な評価の観点から、評価しやすいように、あるいは評価がわかるように目標も定められてはどうかというのが、委員の質問の意図だと思うので、対応をよろしく願いたい。

(4) 地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度計画について

< 議題の趣旨確認 >

資料の説明に先立って、委員長から、評価委員会において年度計画を説明することの趣旨について、次のとおり説明があった。

- ・年度計画については、法人から知事に提出されて手続が完了されており、評価委員会としては、その評価の基準としてそれを見るということになる。ただし、昨年度の議論の経過からすると、中期目標・中期計画の審議の際、年度計画の方向性に関する意見がかなり出されており、そういうものを踏まえて18年度の計画を検討されたと思う。したがって、本日の評価委員会では、我々が出した意見が年度計画に十分反映されているか、あるいは18年度の業績評価のときに、その物差しとして機能するようにつくられているか、こういう観点からご意見をいただきたい。

< 府立病院機構の年度計画に関する資料説明 >

事務局より、資料4-1「地方独立行政法人大阪府立病院機構 平成18年度 年度計画の概要」及び資料4-2「地方独立行政法人大阪府立病院機構に係る中期計画・年度計画対照表」により概要説明を行った。(主に資料4-2に基づき説明)

- ・平成18年度の年度計画の策定に当たっては、中期計画に掲げた目標を着実に達成するために、中期計画で定めた項目ごとに、今年度何をどこまで行うかをより具体的に記載するとともに、中期計画で示した以上に、18年度の数値目標や前年度の実績値を示して、目標を明確にするよう工夫した。

事務局の説明に対して、次のとおり、委員長よりコメントがあった。

- ・参考指標として17年度実績値が示され、その上でこういう方向で努力しますという目標が掲げられており、予算も含めてかなり具体的な目標数値が示されている。4月1日に府立病院機構が出発した段階でこれだけ具体的に、しかも数値まで含めて検討されているというのは、大変なエネルギーと努力が必要ではなかったのかと評価する。

< 2つの法人の連携に関する質疑 >

大学・病院の2法人の連携の状況について、次のとおり、委員より質問が出された。

- ・1点、基本的な質問になるが、看護師さんとか医療技術職の専門性の向上という部分に関連して、先ほどの府立大と府立病院機構の計画を伺いながらふと考えていたが、大阪府の2つの独立行政法人がこの部分でお互いに融通し合うというか、何か連携されるという、そういう計画はないのか。それとも、この2つの独立行政法人は、法人組織は全く別なので、非常にドライな関係でやっていくのか、そのあたりのことを、もし何かお考えがあれば教えていただきたい。

委員からの質問に対して、次のとおり、事務局から回答した。

- ・看護師とか検査技師などの人事交流というご質問かと思うが、大阪府の時代でも、例えば市町村とか、救急救命センターとか、そういったところには、知事と市長さんとの間で派遣協定を結び、人事交流をやっていた。府立大学との人事交流ということについては、今のところ、具体的にはそういうお話しはない状況である。今後、そういうことについて話があれば、進めていくことにはなるかと思う。

< 1法人への統合メリットを活かした取組に関する質疑・意見 >

他の委員から、府立病院機構に関して、次のとおり質問があった。

- ・先ほどの質問に似ているが、5つの病院を1つの機構に統合するにあたって、統合のメリットを活かした取組について、年度計画の人事や事務のところでは触れられているが、例えば、医療の面においても、病院間のスムーズなネットワークの構築や、教育とか地域に対する貢献など、法人全体として病院間の連携を活かした取組について計画のようなものがあるのかお聞きしたい。

委員からの質問に対して、次のとおり、事務局から回答した。

- ・今までの5病院については、府の病院ではあったが、すべて独立した5つの会計で運営しており、また、本庁には病院事業局があったが、5つの病院にそれぞれ事務局があり、独立して事務を行っていた。年度計画の最後の財務のところ、運営体制の記述があるが、まず、5病院が1つになったことで、運営体制として理事会をつくり、5病院が一緒になって経営の問題を考え、改善をしていくというような体制が整備できたことと、事務部門については、今までの仕組みを抜本的に変えて、本部に集約できる事務は本部に集約し、病院現場でないとできないものは各病院に残っているけれども、会計も一本になって、これまでと比べて非常にシンプルな形で事務を進めていくこととなった。その効果として、今年度当初で事務職員80名

を削減できた。

・次に、事務部門以外についても、今後、病院間の人事交流というようなものもこれまで以上に積極的に行うとか、いろいろ府民に対してのフォーラム等も開催しているけれども、そういった取組についても、今後、5病院で一緒になってテーマなどを検討してやっていくなど、連携した取組というのも行っていきたいと考えている。再度、委員から、医療面での病院間の連携について、次のとおり質問があった。

・医療の面で、ちょっと細かいところになるが、例えば、年度計画では「たばこ病外来」を呼吸器・アレルギー医療センターで実施するとあるが、これは肺がん、循環器疾患とかいうものを含めて、どうしてここだけでしか実施しないのか。ほかの病院ではできなくても、そっちの方向へ行くとかいうのがあるのか。逆に本当にインデペンデントな計画で、それぞれ統一性がないのか。それぞれの病院で計画を立てて、それぞれがやっていくという感じを受けたので確認したい

委員からの質問に対して、次のとおり、事務局から回答した。

・年度計画をつくる際には、各病院がつくるのではなく、5病院が集まって議論してつくったものである。ただし、府立の病院は5つあるが、それぞれが機能特化した病院であり、したがって、新しく拡充するような機能についても、その病院の提供している医療で今求められている医療課題に対応するというような形になっている。「たばこ病外来」については、今お示しがあったように、呼吸器・アレルギー医療センターで実施することになるが、こういった肺などの呼吸器疾患については呼吸器・アレルギーセンターがメインに対応していくことになるので、最初の取組については、まず呼吸器・アレルギーセンターで始めようということである。今後の展開について、需要面なども考慮する必要があるので、まだそこまでは検討していないが、18年度の新しい取組としては、呼吸器・アレルギーセンターでこういふことに着手していきたいと考えている。

<業務実績報告についての要望>

他の委員から、業務実績報告の際の要望として、次の意見があった。

・これは多分、年度評価をするときのリクエストになると思うが、先ほどの質問にもあったが、事務の集約化の取組として、多分大阪府で行った総務サービスセンターと同じように、庶務業務をセンターで一括して処理する取組を、5病院が一緒になることで初めて実施されたと思うので、18年度の年度評価においては、その辺の実績を具体的に説明していただきたい。この年度計画では、どうしてもその辺が出てこないの、それが1点目のリクエストである。

・2点目は、特に最近、病院をめぐっては、コンプライアンス、医療倫理というのが非常に大事になっているので、この辺も、ガイドラインを策定し、これこれに努めますとなっているが、評価の際には、具体的にもう少し中身がわかるようお願いしたい。例えば、カルテの開示件数は、実績値を書かれているけれども、これは要求値とイコールということに理解していいのか。つまり、開示要求の全部を出した

のか、それとも事情があってここは8割程度なのか、それから、開示までにかかった日数とかを示してほしい。件数だけ表に出ているものを追っていると、わからないので、要求件数が19件あって19件全部を開示したのか、その辺の実際的なことがわかるようなものを、評価のときにはぜひお願いしたい。

委員からの意見に対して、次のとおり、事務局から回答した。

- ・今のカルテの開示については、現在、何件申請があったかという資料を持ち合わせてないが、これは個人情報にあたるので、大阪府の個人情報の審査会にかけて、開示するかどうかということ判断した上で開示している。今、委員からお示しをいただいたが、今の計画の段階だと非常に示しにくいところもあるが、今後実績を上げるときには、できるだけ中身がわかるような形で工夫して表現するようにしていきたい。

(5) その他

<今後の開催日程等の報告>

次回以降の開催日程について、次のとおり、事務局から報告があった。

- ・大学部会については、8月末までに3回開催を予定しており、第1回を7月20日（木曜日）午前10時から、第2回を8月2日（水曜日）午後2時から、第3回を8月31日（木曜日）午後2時から、それぞれ開催する予定である。
- ・次回の評価委員会については、大学部会での審議が終了後、速やかに開催をしたいと考えており、第3回大学部会との合同開催も含めて、日程調整中である。

開会

<閉会に際しての委員長コメント>

閉会に際して、次のとおり、委員長からコメントがあった。

- ・一般的には、7月、8月は夏休みと言われているが、この評価委員会にとっては、一番しんどい時期になるだろうと思う。個別項目の評価となるので、先ほどの議論にあったように、非常に細かなあるいは厳格な検討が必要であり、事務局には、資料の提供あるいはヒアリング等で大変ご迷惑をかけると思うが、それが評価委員会の仕事であるので、ぜひご協力をお願いしたい。
- ・本日、大学部会と病院部会の2つの部会がつくられ、これで、地方独立行政法人評価委員会の本質的業務である評価活動の体制が整った。これから具体的な作業に入るが、評価委員会そのものは、出された年度計画が果たして目標どおりに進行しているかどうか、先ほどにあったように、非常に細かな部分も含めて、検討することになる。ただし、この検討は、非常に細かなようだけれども、我々の立場とすれば、府民の目から見て本当にサービスが向上しているのか、あるいは独立行政法人になって効率が上がってきているのか、いわば府民の目からもう一度独立行政法人の業績を評価するということになるので、その点をご了解いただきたい。